

睦監第18号
令和4年8月25日

睦沢町長 田中憲一様

睦沢町代表監査委員

月田美 (印)

睦沢町監査委員

今関澄男 (印)

令和3年度睦沢町各会計決算の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度睦沢町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類等について審査した結果、別紙のとおり意見を付し提出する。

令和3年度陸沢町各会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1. 審査の対象

令和3年度陸沢町一般会計歳入歳出決算
令和3年度陸沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和3年度陸沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
令和3年度陸沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和3年度陸沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和4年8月1日（月）、2日（火）、3日（水）

3. 審査の場所

陸沢町役場 3階 308会議室

4. 審査の方法

令和4年6月17日付けで、町長から審査に付された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、

- ① 各書類は関係法令に準拠し適法に作成され、かつ計数は各関係帳票と符合しているか。
- ② 予算執行は地方自治法に規定する、最小の経費で最大の効果を挙げているか。また、不用額の大きなものの事由は適正か。
- ③ 財政運営は健全か、財産の管理は適正か。
- ④ 町民の行政需要に積極的に応え、住民福祉の向上に貢献したか。
- ⑤ 会計間の独立は守られているか。また、収支の振替及び更正手続きは適正か。
- ⑥ 経営的性質を有する事業の収支は均衡しているか。
- ⑦ 総合戦略における重要業績評価指数（KPI）達成状況で不十分な（進捗の悪い）ものはないか。

以上に主眼をおくとともに、陸沢町監査基準に準拠して審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等については、執行部からの詳細な説明を受け、質疑応答を重ねて審査した結果、書類等は法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金及び財産等については、出捐金証書、出資証券、預金通帳等の関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

1. 総括

(1) 決算規模

一般会計及び各特別会計の決算は、次のとおりである。

① 一般会計

一般会計の歳入決算額は4,284,949千円、歳出決算額は4,114,872千円で前年度と比較して、歳入444,038千円(9.39%)、歳出451,412千円(9.89%)それぞれ減となっている。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき一般財源4,177千円を差し引いた165,900千円であり、前年度と比較して12,189千円(7.93%)増となっている。

また、不用額は、90,174千円(4.95%)と増となり、いずれも執行残によるもので、予定された事業は概ね執行された。

決算額の推移(一般会計)

【単位:千円、()は前年度比:%】

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳入総額	4,284,949 (-9.39)	4,728,987 (-2.43)	4,846,803 (17.48)
歳出総額	4,114,872 (-9.89)	4,566,284 (-3.17)	4,715,545 (21.13)
歳入歳出差引額	170,077 (4.53)	162,703 (23.96)	131,258 (-43.64)
翌年度へ繰り越すべき財源	4,177 (-53.55)	8,992 (-57.35)	21,082 (-83.27)
実質収支	165,900 (7.93)	153,711 (39.51)	110,176 (3.10)
不用額	90,174 (4.95)	85,917 (-8.13)	93,519 (37.89)
収入率(対調定額)	97.10 (2.12)	95.08 (-1.88)	96.90 (10.49)
執行率(対予算額)	93.48 (1.28)	92.30 (-1.78)	93.97 (24.58)

歳入の対前年度比、減額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症に伴う、家屋、償却資産の特例減免による固定資産税18,923千円(4.82%)、特別定額給付金給付事業終了による国庫支出金548,790千円(45.84%)、強い農業・担い手づくり総合支援交付金及び農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金の終了等に伴う県支出金55,331千円(16.25%)、財政調整積立基金及びふるさと創生基金からの繰入金57,121千円(42.62%)、国土強靱化地域合同計画策定業

務に係る郡内 4 町村分諸収入 13,282 千円 (11.62%)、町債 32,400 千円 (14.93%) が減額となっている。

一方、増額の主な要因は、消費税の増収による地方消費税交付金 11,267 千円 (7.75%)、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金等新設されたことによる地方特例交付金 9,495 千円 (107.24%)、新規算定項目として地域デジタル社会推進費の創設、臨時経済対策費及び臨時財政対策償還基金費による地方交付税 187,444 千円 (13.62%)、ふるさと納税の運用を事業者へ委託したこと及び企業版ふるさと納税の新設による寄付金 25,706 千円 (247.45%) が増額となっている。

歳出の対前年度比、減額の主な要因は、民生費では特別定額給付金事業の終了により 557,726 千円 (37.11%)、農林水産業費では強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業等の終了による 65,369 千円 (26.65%)、土木費では社会資本整備総合交付金(交通安全対策事業)等の竣工により、20,731 千円 (4.94%)、教育費ではGIGAスクール構想推進事業や文教施設・社会教育施設整備事業等(トイレ等改修工事)の終了により 86,966 千円 (14.59%) が減額となっている。

一方、増額の主な要因は、教育施設整備基金等へ積み立てにより、総務費が 233,480 千円 (28.28%) 増額となっている。

② 特別会計

ア) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の歳入決算額は 1,041,179 千円、歳出決算額は 1,034,281 千円で前年度と比較して、歳入で 30,660 千円(3.03%)、歳出では 37,470 千円(3.76%)それぞれ増となっている。

実質収支額は 6,898 千円で、前年度と比較して 6,810 千円(49.68%)の減となっている。

国民健康保険特別会計

【単位:千円、() は前年度比 : %】

	令和 3 年度	令和 2 年度
歳入総額	1,041,179 (3.03)	1,010,519 (0.04)
歳出総額	1,034,281 (3.76)	996,811 (0.71)
歳入歳出差引額	6,898 (-49.68)	13,708 (-32.54)
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
実質収支	6,898 (-49.68)	13,708 (-32.54)

歳入の増額の主なものは、保険給付費の増により県支出金が 18,147 千円 (2.44%)、減収に充当するための財政調整基金繰入金が 20,000 千円(100%)増となっている。

一方、減額(対前年度比)の主なものは、コロナの特例措置として保険税の減免に係る補助金及びマイナンバーカードの健康保険証への利用促進に対する国庫補助金 981 千円 (74.43%)、また繰越金 6,613 千円 (32.54%)である。

歳出の増額の主なものは、被保険者数は減少しているが、高齢化や医療技術の高度化により、過去 3 年実績における町の医療費指数は高い状況であったため、国民健康保険事業費納付金は 15,537 千円(2.14%)となっている。

一方、減額(対前年度比)の主なものは、電算システム一元化に伴う経費が 1,226 千円(6.55%)、また、基金積立金が 5,129 千円(38.90%)となっている。

徴収率(76.74%)は、前年度(75.99%)に比べ 0.75 ポイント増であるが、税負担の公平性の観点から滞納分も含め、一層の徴収率の向上を望む。

イ) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計の歳入決算額は 71,946 千円、歳出決算額は 70,826 千円で前年度と比較して、歳入で 101 千円(0.14%)、歳出では、227 千円(0.32%)それぞれ減となっている。実質収支額は 1,120 千円で、前年度と比較して 126 千円(12.68%)の増となっている。

農業集落排水事業特別会計

【単位:千円、()は前年度比:%】

	令和 3 年度	令和 2 年度
歳入総額	71,946 (-0.14)	72,047 (17.21)
歳出総額	70,826 (-0.32)	71,053 (17.30)
歳入歳出差引額	1,120 (12.68)	994 (11.31)
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
実質収支	1,120 (12.68)	994 (11.31)

歳入の減額(対前年度比)の主なものは、農業集落排水処理施設(機能診断及び最適整備構想策定)に係る業務が完了したことによる国庫支出金の減で、6,519 千円 (59.88%)である。

一方、増額(対前年度比)の主なものは、合併処理浄化槽設置事業の申請件数増による、分担金及び負担金 1,717 千円(43.27%)及び町債 3,400 千円(75.56%)の増である。

歳出の減額(対前年度比)の主なものは、機能診断及び最適整備構想策定業務完了による農業集落排水事業費の減で、8,905 千円 (43.72%)である。

一方、増額(対前年度比)の主なものは、公営企業法適用支援業務委託による総務費 1,236 千円(26.02%)、合併処理浄化槽設置事業の申請件数増による特定地域生活排水処理事業費 7,214 千円 (30.45%)となっている。

ウ) 介護保険特別会計

介護保険特別会計の歳入決算額は 857,196 千円、歳出決算額は 812,508 千円で前年度と比較して、歳入で 35,452 千円(4.31%)、歳出では 12,126 千円(1.52%) それぞれ増となっている。

実質収支は 44,688 千円で、前年度と比較して 23,326 千円(109.19%)の増となっている。

介護保険特別会計

【単位:千円、() は前年度比: %】

	令和 3 年度	令和 2 年度
歳入総額	857,196 (4.31)	821,744 (2.20)
歳出総額	812,508 (1.52)	800,382 (1.26)
歳入歳出差引額	44,688 (109.19)	21,362 (56.89)
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
実質収支	44,688 (109.19)	21,362 (56.89)

歳入の増額(対前年度比)の主なものは、被保険者の所得段階層が上昇したことによる保険料 2,293 千円(1.33%)、介護給付費の増による国庫支出金 9,479 千円(5.33%)、県支出金 3,047 千円(2.52%)、繰入金 13,862 千円(10.53%)である。

一方、減額の主なものは、地域支援事業が他の事業へ移管されたことによる分担金及び負担金 606 千円(皆減)、支払基金交付金 341 千円(0.17%)である。

歳出の増額(対前年度比)の主なものは、保険給付費の内、施設入所者数の増に伴う施設介護サービス給付費 10,778 千円(2.87%)、訪問型・通所型サービス利用者数の増による、居宅介護サービス給付費 4,368 千円(2.25%)、地域密着型サービス給付費 2,604 千円(3.68%)、保険給付費及び地域支援事業に係る過年度分の精算による諸支出金 12,477 千円(146.27%)である。

一方、減額の主なものは、保険給付費の内、利用対象者の減による特定入所者介護サービス費 10,140 千円(26.91%)、第 8 期介護保険事業計画策定業務完了及び電算システム一元化による総務費 3,714 千円(17.32%)、介護給付費準備基金への基金積立 2,910 千円(56.79%)である。

介護給付費は、施設介護サービス給付費や居宅介護サービス給付費、地域密着型サービス費が増加し、特定入所者介護サービス費が減少している。それぞれ、入所者数及び利用者数の増減によるものである。

エ) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は 116,833 千円、歳出決算額は 116,227 千円で、前年度と比較して、歳入で 5,416 千円(4.86%)、歳出では 5,677 千円(5.14%) それぞれ増となっている。

実質収支は 606 千円で、前年度と比較して 261 千円(30.10%)の減となっている。

後期高齢者医療特別会計

【単位:千円、() は前年度比 : %】

	令和 3 年度	令和 2 年度
歳入総額	116,833 (4.86)	111,417 (10.08)
歳出総額	116,227 (5.14)	110,550 (9.53)
歳入歳出差引額	606 (-30.10)	867 (200.00)
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
実質収支	606 (-30.10)	867 (200.00)

歳入の増額(対前年度比)の主なものは、被保険者数の増に伴う保険料の増による後期高齢者医療保険料 4,988 千円(6.45%)である。

一方、減額の主なものは、長寿健康増進事業終了による諸収入 822 千円(61.70%)である。

歳出の増額(対前年度比)の主なものは、被保険者数の増に伴う後期高齢者医療広域連合納付金 4,871 千円(4.85%)である。

一方、減額の主なものは、電算システム一元化による経費の減による、総務費 176 千円(2.08%)である。

(2) 予算の執行状況

一般会計及び各特別会計の予算の執行状況は、次のとおりである。

① 一般会計

一般会計における歳入決算額 4,284,949 千円は、予算現額 4,401,830 千円に対し、116,881 千円となり、予算に対する収入率は 97.34% (前年度 95.59%) となっている。

また調定額 4,412,739 千円に対する収入率は 97.10% (前年度 95.08%) で、前年度と比較して 2.02 ポイント上回り、収入未済額 124,399 千円は前年度と比較して 116,621 千円(48.39%)の減となっている。

歳出決算額 4,114,872 千円は、予算現額に対し 93.48% (前年度 92.30%) の執行率で、翌年度繰越額は 196,783 千円、不用額は 90,174 千円となり、予定された事業は概ね執行されている。

② 特別会計

ア) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の歳入決算額 1,041,179 千円は、予算現額 1,061,664 千円に対し、20,485 千円の減収となり、予算に対する収入率は 98.07% (前年度 97.01%) となっている。

また、調定額 1,091,257 千円に対する収入率は 95.41% (前年度 95.08%) で、前年度と比較して 0.33 ポイント上回り、収入未済額 48,233 千円は前年度と比較して、965 千円(1.96%)の減となっている。

歳出決算額 1,034,281 千円は、予算現額に対し 97.42% (前年度 95.70%) の執行率で、不用額は 27,383 千円となっている。

イ) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計の歳入決算額 71,946 千円は、予算現額 72,353 千円に対し、407 千円の減となり、予算に対する収入率は 99.44% (前年度 99.86%) となっている。

また、調定額 72,105 千円に対する収入率は 99.78% (前年度 99.88%) で、前年度と比較して 0.1 ポイント下回り、収入未済額 159 千円は前年度と比較して、76 千円(91.57%)の増となっている。

歳出決算額 70,826 千円は、予算現額に対し 97.89% (前年度 98.48%) の執行率で、不用額は 1,527 千円となっている。

ウ) 介護保険特別会計

介護保険特別会計の歳入決算額 857,196 千円は、予算現額 853,957 千円に対し、3,239 千円となり、予算に対する収入率は 100.38% (前年度 98.33%) となっている。

また、調定額 861,469 千円に対する収入率は 99.50% (前年度 99.43%) で、収入未済額 4,239 千円は前年度と比較して 93 千円 (2.24%) 増となっている。

歳出決算額 812,508 千円は予算現額に対し、95.15% (前年度 95.78%) の執行率で、不用額は 41,449 千円となっている。

エ) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入決算額 116,833 千円は、予算現額 117,053 千円に対し、220 千円の減となり、予算に対する収入率は 99.81% (前年度 98.91%) となっている。また、調定額 117,300 千円に対する収入率は 99.60% (前年度 99.79%) である。収入未済額 426 千円は、前年度と比較して 191 千円 (81.28%) 増となっている。

歳出決算額 116,227 千円は予算現額に対し、99.29% (前年度 98.14%) の執行率で、不用額は 826 千円となっている。

(3) 財政の構造

① 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の構成割合は次表のとおりで、自主財源の比率は、前年度と比較して 2.35 ポイント増となっている。

自主財源では、寄付金、繰越金などが増額の主な要因となっている。

依存財源では、事業終了に伴う国庫支出金、県支出金が減額の主な要因となっている。

自主財源と依存財源の構成割合の推移

[単位：千円、%]

年度	区分	自主財源	依存財源
令和元年度		1,611,842 (33.26)	3,234,961 (66.74)
令和2年度		1,295,727 (27.40)	3,433,260 (72.60)
令和3年度		1,274,585 (29.75)	3,010,364 (70.25)

② 経常的収入と臨時的収入（普通会計）

経常的収入と臨時的収入の構成比は次表のとおりで、経常的収入の割合は、前年度と比較し 11.34 ポイント増となっている。

経常的収入では、地方交付税が増額している。

臨時的収入では、事業終了に伴う国庫支出金や財政調整積立基金等からの繰入金が減額となっている。

経常的収入及び臨時的収入の構成比の推移

[単位：千円、%]

年度	区分	経常的収入	臨時的収入
令和元年度		2,588,265 (53.26)	2,271,520 (46.74)
令和2年度		2,791,152 (58.80)	1,955,778 (41.20)
令和3年度		2,999,954 (70.14)	1,277,149 (29.86)

③ 財政分析（普通会計）

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の行政需要に対応できる弾力性を持つものでなければならない。

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

主要財務比率の推移

[単位：%]

年度	区分	財政力指数	経常収支比率
令和元年度		0.42	92.1
令和2年度		0.41	86.0
令和3年度		0.40	79.4

ア) 財政力指数

財政力指数は、地方交付税の算定に用いた基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合で求めた数値の過去3か年の平均値であり、財政力を判断する指標として用いられている。

この財政力指数が1を超える場合には、普通地方交付税が不交付となり、1に近いほど普通地方交付税算定上の留保財源が大きいとされている。

本年度は、前年度から0.01ポイント下がり0.40となっている。

イ) 経常収支比率

経常収支比率は、義務的経常経費に経常一般財源収入が充当されている割合をみるもので、財政構造の弾力性を判断する比率として用いられている。

この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、町村にあっては70%程度が望ましいとされている。

本年度は79.4%で、前年度(86.0%)より6.6ポイント下がった。

今後税収の減少や社会保障費の増加が見込まれることから、慎重な財政運営が必要である。

ウ) 人件費比率

人件費比率は、経常収支比率の中の人件費の占める割合で、本年度の人件費比率は、前年度を2.5ポイント下回り28.4%となっている。

また、経常収支比率の中の人件費の額は前年度より37千円の減となっている。

人件費の推移

[単位:千円、%]

年度	区分	人件費	人件費比率
令和元年度		745,694	32.2
令和2年度		778,649	30.9
令和3年度		778,612	28.4

2. 所見及び要望

特に指摘すべき事項等はない。

なお、総括的意見として、以下申し上げます。

II 総括的意見

1 新型コロナウイルス感染拡大により、町の財政環境は厳しさを増す中、町税も落ち込んでいる。このような状況でも、健全な財政運営を行うためには自主財源の安定的確保が必要不可欠である。民間とタイアップし工夫をこらしたふるさと納税は前年度と比較して約4倍になり、さらに、町税収納にコンビニ納付を取り組む等評価したい。

今後もさらなる工夫をし、町税の収納率向上に努める等自主財源確保を図られたい。

2 新型コロナワクチン接種事業では、個別・集団接種において円滑な接種体制の構築により、迅速に取り組みされたことに対して評価するところである。

新型コロナウイルス感染症拡大による生活困窮者・子育て世帯・中小企業への支援などの取り組みについて、今後も引き続き臨時交付金等を有効に活用し実施されたい。

3 令和3年度決算の財政健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており健全財政を維持している。

将来的には、学校建設事業や公共施設改修などの事業を考慮すると、将来負担比率の上昇が懸念されることから、事務事業の見直しや行財政改革の取り組みなど歳出の抑制に努められたい。

4 各事務事業について、1者随意契約が多く競争原理が働いていない。契約事務に当たっては、コンプライアンスを遵守し、競争原理の認識、事務手続きの透明性、公平性を確保し、適正に執行されたい。

1. 一般会計等の決算状況

ア) 財政収支の状況(普通会計 ※注1)

(上段は決算額、下段は増減率、単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
A 歳入総額	4,277,103	4,746,930	4,859,785	4,140,913	4,382,521
	△ 9.9	△ 2.3	17.4	△ 5.5	12.1
B 歳出総額	4,107,026	4,581,291	4,725,924	3,905,592	4,196,134
	△ 10.4	△ 3.1	21.0	△ 6.9	12.1
C 形式収支(A-B)	170,077	165,639	133,861	235,321	186,387
	2.7	23.7	△43.1	26.3	12.5
D 翌年度へ繰り越すべき財源	83,303	14,912	23,556	218,864	68,193
	458.6	△ 36.7	△89.2	220.9	148.8
E 実質収支(C-D)	86,774	150,727	110,305	16,457	118,194
	△ 42.4	36.6	570.3	△86.1	△14.6
F 前年度実質収支	150,727	110,305	16,457	118,194	138,338
G 単年度収支(E-F)	△ 63,953	40,422	93,848	△ 101,737	△ 20,144
H 積立金	153,366	55,143	53,499	57,395	267,144
	178.1	3.1	△6.8	△78.5	120.5
I 繰上償還金	0	0	0	0	0
J 積立金取り崩し額	0	39,741	212,336	364,160	193,854
	皆減	△ 81.3	△41.7	87.9	皆増
K 実質単年度収支 (G+H+I-J)	89,413	55,824	△64,989	△408,502	53,146

(地方財政状況調査の数値で作成)

イ) 財政指数の推移(普通会計 ※注1)

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
標準財政規模	2,664,749	2,436,720	2,276,908	2,512,823	2,306,816
財政力指数	0.40	0.41	0.42	0.41	0.4
実質収支比率	3.3	6.2	4.8	0.7	5.1
経常収支比率	79.4	86.0	92.1	88.5	79.5
積立金現在高	2,005,485	1,604,599	1,574,117	1,892,214	1,904,991
うち財政調整基金	892,358	738,992	723,590	882,427	1,189,192
地方債現在高	3,021,791	3,131,541	3,199,348	2,856,728	2,876,046
債務負担行為支出予定額	1,428,918	1,522,936	1,644,432	1,710,956	2,862,902

(地方財政状況調査の数値より)

ウ) 歳入歳出の状況(普通会計 ※注1)

(単位:千円、%)

歳 入							
区 分	決算額	構成比	増減率	区 分	決算額	構成比	増減率
町税	750,282	17.5	△ 1.9	使用料	126,231	3.0	1.0
地方譲与税	62,625	1.5	2.1	手数料	3,439	0.1	0.4
利子割交付金	504	0.0	△ 27.2	国庫支出金	651,710	15.2	△ 46.6
配当割交付金	4,827	0.1	16.3	県支出金	290,787	6.8	△ 8.5
株式譲渡所特割交付金	5,752	0.1	14.0	財産収入	12,145	0.3	△ 34.7
地方消費税交付金	156,556	3.7	7.8	寄附金	36,095	0.8	247.5
ゴルフ場利用税交付金	65,443	1.5	△ 0.9	繰入金	76,907	1.8	△ 44.7
軽油取引税・自動車取得 税交付金	0	0.0	0.0	繰越金	165,639	3.9	23.7
自動車税環境性能割交付 金	8,041	0.2	6.1	諸収入	82,301	1.9	2.0
法人事業税交付金	4,919	0.1	169.5	町債	184,600	4.3	△ 14.9
地方特例交付金	18,349	0.4	107.2				
地方交付税	1,563,676	36.6	13.6				
交通安全対策特別交付金	1,607	0.0	△ 1.6				
分担金及び負担金	4,668	0.1	△ 87.6	合 計	4,277,103	100.0	△ 9.9

歳 出							
目 的 別				性 質 別			
区 分	決算額	構成比	増減率	区 分	決算額	構成比	増減率
議会費	87,304	2.1	3.7	人件費	870,760	21.2	1.9
総務費	1,165,601	28.4	△ 27.7	扶助費	517,588	12.6	36.2
民生費	1,045,776	25.5	14.1	公債費	303,133	7.4	1.8
衛生費	387,520	9.4	4.2	義務の経費計	1,691,481	41.2	10.4
労働費	0	0.0	—	物件費	677,162	16.5	△ 4.8
農林水産業費	179,336	4.4	△ 32.6	維持補修費	6,871	0.2	81.2
商工費	35,756	0.9	39.8	補助費等	554,196	13.5	△ 57.1
土木費	132,405	3.2	△ 43.1	經常的繰出金	324,259	7.9	2.4
消防費	184,595	4.5	△ 0.8	經常的経費計	3,253,969	79.2	△ 15.6
教育費	562,801	13.7	△ 3.8	積立金	462,231	11.3	183.1
災害復旧費	22,799	0.6	506.4	投資・出資・貸付金	0	0.0	—
公債費	303,133	7.4	1.8	繰出金	28,340	0.7	△ 13.5
				投資の経費	362,486	8.8	△ 31.7
				普通建設事業費	339,687	8.3	△ 35.5
				補助	288,963	7.0	△ 3.6
				単独	50,724	1.2	△ 77.7
				災害復旧事業費	22,799	0.6	506.4
合 計	4,107,026	100.0	△ 10.4	合 計	4,107,026	100.0	△ 10.4

(地方員証列状調査の数値より)

2. 特別会計の決算状況

ア) 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
予	算 現 額	1,061,664	1,041,648	1,025,047
歳 入	調 定 額	1,091,257	1,062,774	1,064,044
	収 入 済 額	1,041,179	1,010,519	1,010,071
	不 納 欠 損 額	1,845	3,056	3,013
	収 入 未 済 額	48,233	49,199	50,959
	予算現額と収入済額との比較	△ 20,485	△ 31,129	△ 14,976
歳 出	支 出 済 額	1,034,281	996,811	989,750
	翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
	不 用 額	27,383	44,837	35,297
歳 入 歳 出 差 引 残 額	6,898	13,708	20,321	

別表 5

イ) 農業集落排水事業特別会計

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
予	算 現 額	72,353	72,150	61,720
歳 入	調 定 額	72,105	72,130	61,514
	収 入 済 額	71,946	72,047	61,468
	不 納 欠 損 額	0	0	0
	収 入 未 済 額	159	83	45
	予算現額と収入済額との比較	△ 407	△ 103	△ 252
歳 出	支 出 済 額	70,826	71,053	60,575
	翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
	不 用 額	1,527	1,097	1,145
歳 入 歳 出 差 引 残 額	1,120	994	893	

別表 6

ウ) 介護保険特別会計

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
予	算 現 額	853,957	835,680	802,625
歳 入	調 定 額	861,469	826,460	808,894
	収 入 済 額	857,196	821,744	804,058
	不 納 欠 損 額	34	570	132
	収 入 未 済 額	4,239	4,146	4,703
	予算現額と収入済額との比較	3,239	△ 13,936	1,433
歳 出	支 出 済 額	812,508	800,382	790,442
	翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
	不 用 額	41,449	35,298	12,183
歳 入 歳 出 差 引 残 額	44,688	21,362	13,616	

別表 7

エ) かずさ有機センター特別会計

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
予	算 現 額	0	27,437	23,051
歳 入	調 定 額	0	28,358	23,126
	収 入 済 額	0	28,358	23,126
	不 納 欠 損 額	0	0	0
	収 入 未 済 額	0	0	0
	予算現額と収入済額との比較	0	921	75
歳 出	支 出 済 額	0	25,422	20,525
	翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
	不 用 額	0	2,015	2,527
歳 入 歳 出 差 引 残 額	0	2,936	2,601	

才) 後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
予	算 現 額	117,053	112,648	101,676
歳 入	調 定 額	117,300	111,652	101,394
	収 入 済 額	116,833	111,417	101,217
	不 納 欠 損 額	41	0	0
	収 入 未 済 額	426	235	177
	予算現額と収入済額との比較	△ 220	△ 1,231	△ 459
歳 出	支 出 済 額	116,227	110,550	100,928
	翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
	不 用 額	826	2,098	748
歳 入 歳 出 差 引 残 額	606	867	289	

注 記

1. 普通会計とは、一般会計を中心として、公営企業会計、準公営企業会計及び収益事業会計等の公営企業会計に属しない特別会計を加え、会計間の重複額等を控除した純計額であり、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。本町では、一般会計及びかずさ有機センター特別会計等が対象となります。
2. 表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。
3. 「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のものです。